

お客さま紹介制度

2023年5月



お客さま紹介制度

導入の背景

他の地域同様、大阪市でも工業用水道の給水収益は、年々減少しており、事業継続のためにも更なる需要の喚起が求められている。その一方、自社の情報網のみを用いた営業では、アプローチできる潜在的需要家が限定的となる。

そこで、潜在的需要家との関連性が強い第三者の情報網を活かし、給水収益の増加を達成すべく、本制度を導入する。

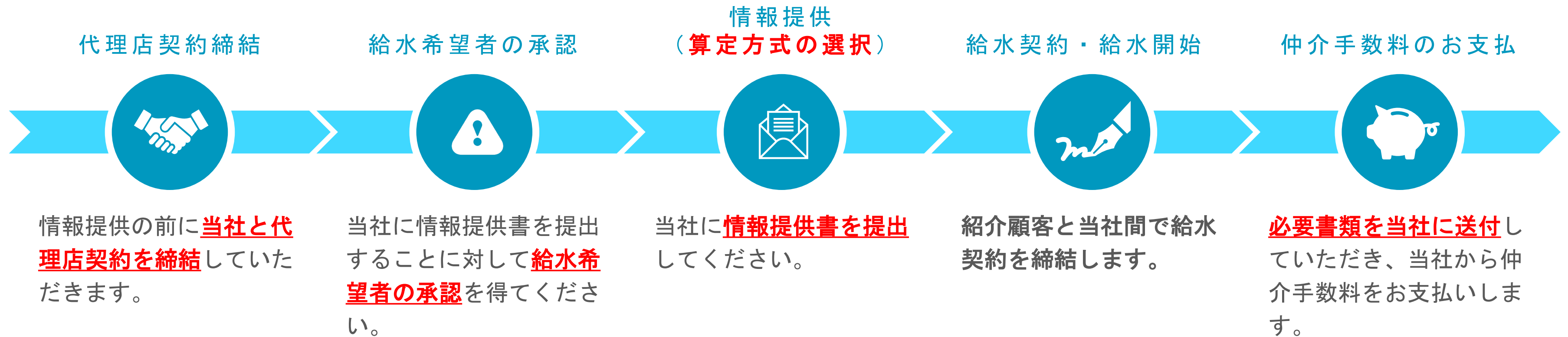


お客さま紹介制度とは

みおつくし工業用水コンセッション株式会社

新たに工業用水の給水を希望する者に関する情報を提供した者に対し、
当社と当社が情報提供者から紹介を受けた給水希望者（以下「紹介顧客」という。）との間で
給水契約を締結し給水開始に至った場合に、仲介手数料をお支払いする制度

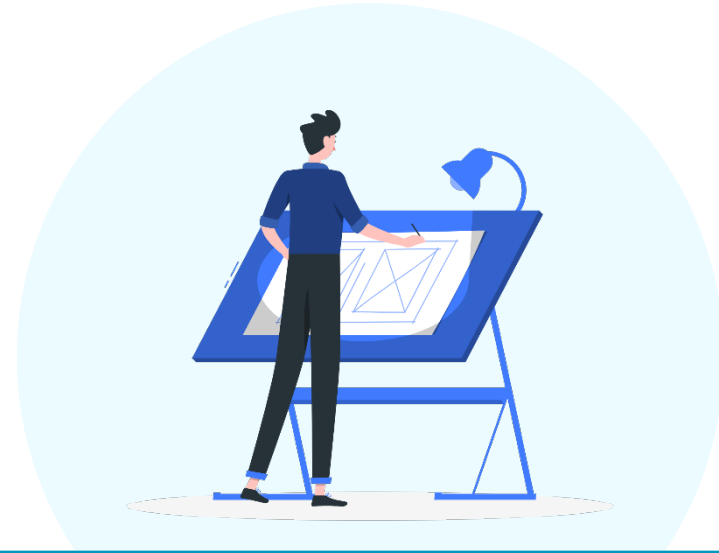
お客さまを紹介する時の基本の5ステップ



情報提供者の要件



建設業法第3条第1項の許可を受けて建設業を営む者



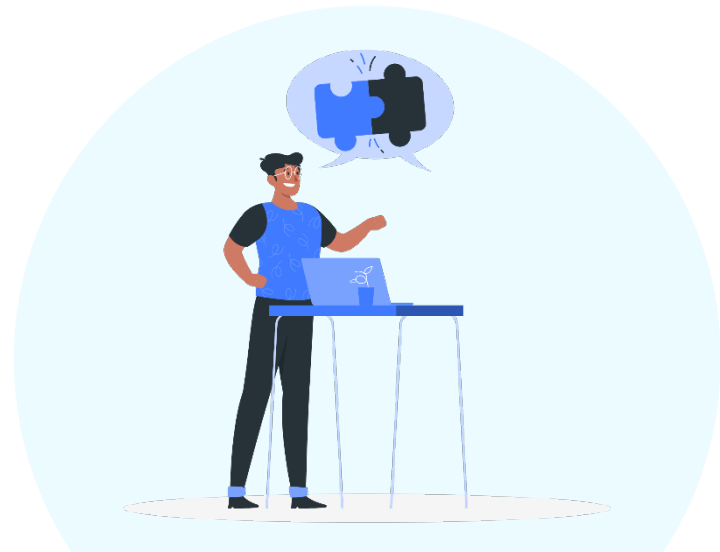
建築士法第23条第1項の登録をして設計等を行うことを業とする者



宅地建物取引業法第3条第1項の免許を受けて宅地建物取引業を営む者



銀行法第4条第1項に規定する免許を受けて銀行業を営む者



商工会議所や商工会等の商工団体の他、企業支援を行うことを業とする者



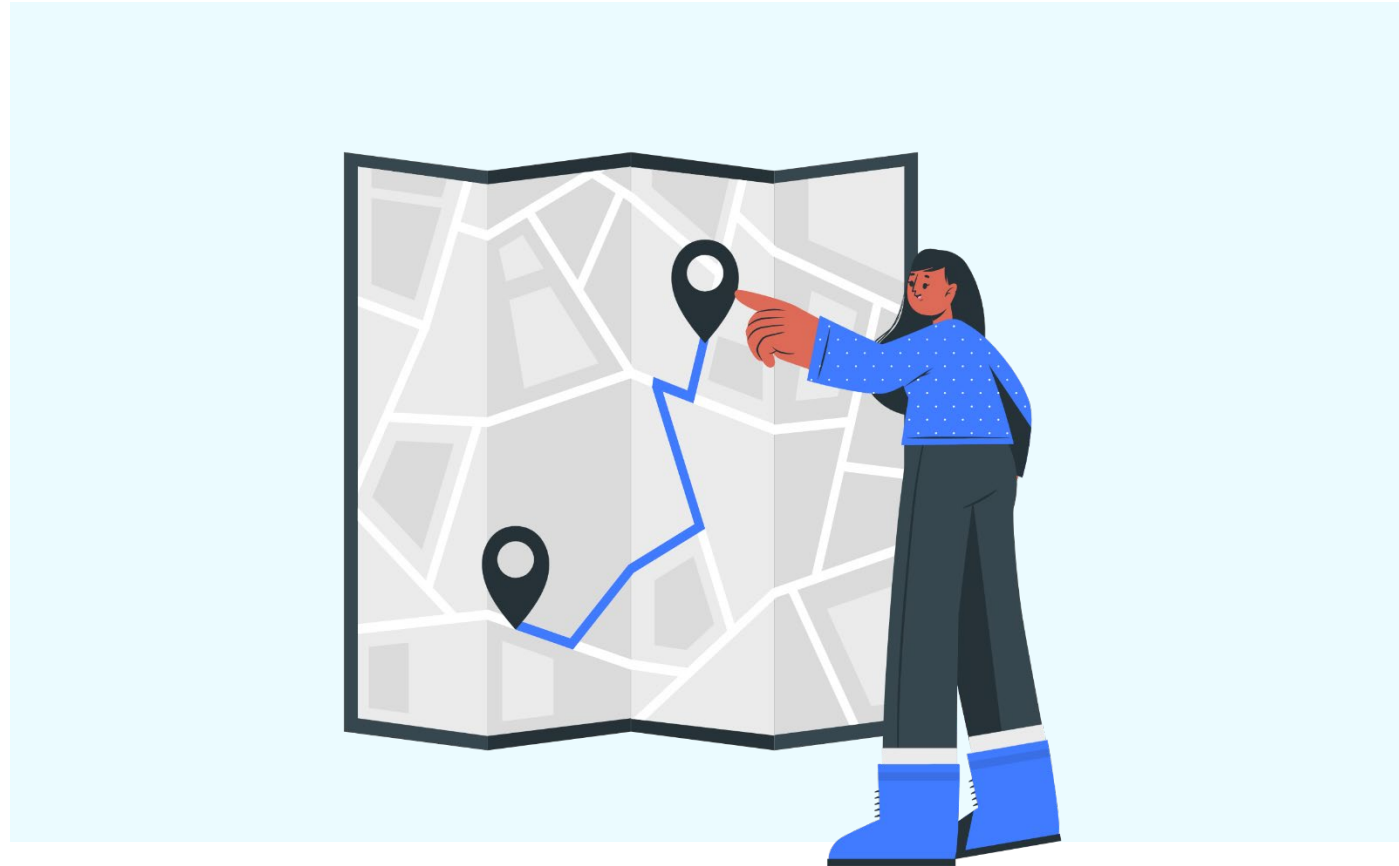
本事業において既に工業用水道を使用している者



その他

仲介手数料の算定方式

情報提供者は、以下の2つの算定方式のどちらかを選ぶことができます。

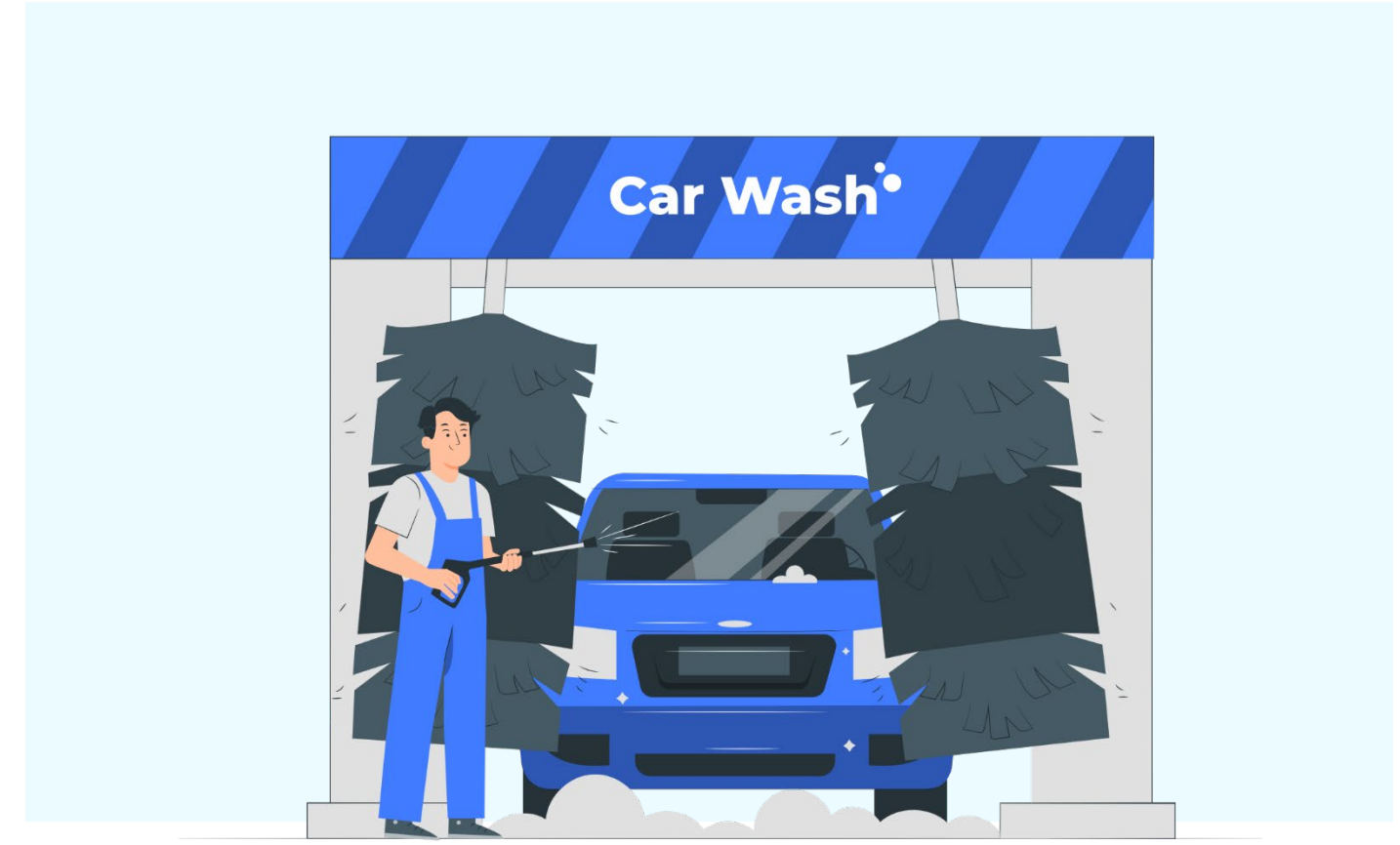


給水管延長比例方式

【算出式】 給水に伴う給水管敷設工事延長 (m) × 2,000円

- ・ 紹介顧客が給水を開始するにあたって当社が敷設した給水管の延長 (m) に比例して、仲介手数料も大きくなる算出方法
- ・ 給水開始日の属する月の翌月末に仲介手数料をお支払い

※例えば、4月1日開始の場合5月末にお支払いとなります。



給水料比例方式

【算出式】 給水開始日の属する月の翌月の料金の半額

- ・ 給水開始日の属する月の翌月に紹介顧客が使用した水の量に比例して、仲介手数料も大きくなる算出方法
- ・ 給水開始日の属する月の翌々月末にお支払い

※例えば、4月1日開始の場合6月末にお支払いとなります。

THANK YOU

まずは、[お問い合わせ](#)から

